

学校・家庭・地域が連携・協働して取り組む道義教育

黒澤 幸子 (現代教育研究所研究員)

渡邊 祐子 (現代教育研究所研究員)

I 問題の所在と研究の目的

近年、学校現場が抱える課題の状況は、複雑化・困難化している。特に¹いじめは、殺人や自殺にまで発展して人命にかかわることもあるので、きわめて深刻である。

前稿²でも述べたように、以前から、校内暴力、学級崩壊、少年犯罪などが社会問題化するたびに、公共の精神や規範意識を高め、自他の生命を尊重し、豊かな人間関係力を育成するべきだという議論が繰り返し行われ、子供たちの問題行動にも対応できる道徳教育が期待されてきた。

そのような中、年々増加する重大ないじめに歯止めをかけるため、教育再生実行会議の第一次提言を受け、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が成立し、同年9月から施行された。その期待に応え学校では、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ指導を行ったり³、児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりして、いじめの未然防止や早期発見に努めてきた。

しかし、施行後3年が経過した現在も、深刻ないじめは後を絶たず、文部科学省の有識者会議は、いじめ防止対策推進法の課題や改善策をまとめた提言案を公表した。提言案では、児童生徒が心身や財産に重大な被害を受けた「重大事態」の定義を明確化し、調査方法の指針をつくることなどで、いじめを見逃さない態勢づくりを求めている。そこで、改めて、学校の教育活動全体を通じて実施する道徳教育を再考するとともに、「自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動できる子供を育てる」ために、地域ぐるみで「人としての道義を身に付けさせる」道義教育に取り組むことが全ての大人の責任であると考えます。

つまり、人の本質的な部分は、幼いころに形づくられること、よい行為の習慣づくりが、他者と共によりよく生きようとする風土を形成していくことを考えれば、学校と家庭・地域社会との連携・協働関係を樹立することなしには、学校における道徳教育も真に効果のあるものとはなり得ない。

そこで、本稿では、学校における道徳教育を確かなものとするために、学校と家庭・地域社会が連携・協働して取り組む道義教育の在り方を追究する。

II 研究の内容

1、チームとしての学校で取り組む道徳教育

(1) 学校における道徳教育と密接な関係にある生徒指導との関連を整理する。

1 平成27年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より「いじめの認知件数は、平成26年度より36,468件多い2,245,540件で過去最多」

2 昭和女子大学 現代教育研究所 2015年度紀要「特別の教科 道徳」におけるアクティブ・ラーニングの探究

3 平成26年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

- (2) チームとしての学校で取り組むため、組織運営の改善を図る。

2、学校と家庭、地域と連携・協働して取り組む道義教育

- (1) 道義教育とアメリカの品格教育（キャラクターエデュケーション）
(2) 実践報告 世田谷区における徳育の施策「人格の完成を目指して」

Ⅲ 本論

1、チームとしての学校で取り組む道徳教育

(1) 道徳教育と生徒指導

昭和33年の「道徳の時間」特設以降、学習指導要領が改訂されるたびに、道徳教育の重要性が強調されてきた。特に、平成元年の学習指導要領は、「臨時教育審議会」の答申⁴を反映させての改訂となった。その特徴は、幼、小、中、高の一貫性を具体化させ、道徳の指導内容を道徳性がはぐくまれる実態を踏まえて、**かかわり（自分自身、他の人、自然や崇高なもの、集団や社会）を豊かにすることを基本として、そのための心構えともなる道徳的価値を学年段階ごとに重点的に示した**ことであった。「豊かな体験による内面に根差した道徳性の育成」という言葉によって象徴されるこの改訂が、平成10年、平成20年の改訂においても踏襲され、平成20年の改訂では、道徳教育を中心となって推進する道徳教育推進教師を設けるなどの改善が図られた。

さらに、平成25年12月、道徳教育の充実に関する懇談会から、「いじめの問題が深刻な状況にあるからこそ、制度の改革だけでなく、本質的な問題解決に向かって歩み出すことが必要であり、心と体の調和の取れた人間の育成の観点から、道徳教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって教科化すること」が提言された。

そして、平成27年3月、学習指導要領の一部改正が告示され、平成30年4月から、道徳の時間は、「特別の教科 道徳」として小学校段階から全面実施されることとなった。今回の改正は、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものであるとし、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るものとしている。

このように、学校における道徳教育の充実が図られてきたにもかかわらず、子供たちの問題行動は増加している。その背景には、子供を取り巻く状況の変化⁵や複雑化・困難化した課題の増加が

4 「臨時教育審議会」は、昭和59年に設置され、昭和62年までに4つの答申を提出。全体を通して徳育の充実を強調。

5 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より
不登校児童生徒の割合は、小学校は平成5年度の1.8倍 中学校は2.1倍
学校内での暴力行為の件数は、小学校は平成18年度の2.2倍 中学校は1.3倍
文部科学省「通級による指導実施状況調査」より

通級による指導を受けている児童生徒数は、小学校は平成5年度の5.9倍 中学校は23.5倍

文部科学省「学校基本調査」より

特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数は、小学校は平成5年度の2.1倍 中学校は1.9倍
要保護及び準要保護の児童生徒数は、要保護は平成7年度の1.8倍 準要保護は2.1倍

考えられる。そのため、道徳教育と深い関係にある生徒指導（小学校では生活指導）により、叱責や罰則などによって問題となる行動が抑制されるだけでは、問題の解決には至らないことが多くなっている。

学校における道徳教育は、豊かな心をはぐくみ、人間としての生き方の自覚を促し、児童生徒の道徳性を育成することをねらいとする教育活動で、学校の教育活動全体を通じて行うものであるが、生徒指導も、教育活動のあらゆる場面において行う機能としての性質を持っている。しかし、道徳教育は、児童生徒の道徳的心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性の育成を直接的なねらいとしているのに対して、生徒指導は、児童生徒一人一人の日常的な生活場面における具体的な問題について指導する場合が多くなる。つまり、生徒指導は道徳的実践の指導において重要な役割を担っているといえる。

一方で生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであるが、近年いじめや暴力行為、インターネット・携帯電話にかかわる課題等の増加に伴い、ともすれば学校における生徒指導は、**問題行動等に対応することに追われている現状**がある。しかし、対症療法的な対応では、解決の道は開けない。道徳の授業と生徒指導が相互補完関係にあることをふまえた指導により、児童生徒が自発的・自主的に自律的な行動ができる資質をはぐくんでいくことが求められる。

道徳の授業と生徒指導相互補完関係について「生徒指導提要⁶」では、以下のような例を示している。

- ・ 教員と児童生徒の人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、自主的に判断行動し積極的に自己を生かすことができるよう生徒指導の充実を図ることは、自分の生き方とかわらせながら学習を進めていく態度を身に付けることになり、道徳の授業も充実する。
- ・ 児童生徒理解のために行った調査結果などを道徳の授業の導入段階で活用したり、生徒指導上の問題を資料化して展開段階で用いたりすることによって、道徳的価値についての理解や道徳的価値の自覚に役立てることができる。
- ・ 学習指導要領では、道徳の授業で指導する内容として、望ましい生活習慣を身に付けるなど規律ある生活に関すること、他者に対する思いやりの心を持つこと、生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重することや、自然を愛護し人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどが示されているが、これらの指導は、そのまま生徒指導につなぐことができる。

各学校の教育計画における生徒指導の全体計画は、教育目標をふまえて、生徒指導の重点項目を設定し、具体的な重点目標をたてている。そして、指導を進めていくための基本的な姿勢としては「ひとりひとりの児童理解を深め、その内面に目を向けていくことを大切に。」としているが、指導が広範囲（校内生活態度の育成・規律の徹底、教育相談、避難訓練や交通安全指導などの安全教育、給食・清掃・保健指導、地域班指導などの校外生活指導・・・等）にわたるため、組織的な取組になりにくい。改めて「内面に目を向けた指導」という理念の共有が不可欠である。

6 文部科学省『生徒指導提要』平成22年3月

(2) チームとしての学校と組織運営の改善

道徳教育も生徒指導も(1)で述べたように、学校の教育活動全体を通じて行うものであるが、現在、教員には、学習指導、生徒指導等に加え、複雑化・多様化する課題が集中しているため、道徳教育は各教員に任せ、組織的に取り組もうとしているのは生徒指導であるといえる。それは、各学校の校務分掌組織図をみるとわかる。生徒指導(小学校では生活指導という名称が多い)は、日常的な生活場面における具体的な問題解決が求められるため、学級担任のみならず学年や学校全体で取り組む生徒指導(小学校では生活指導)部会として位置づけられている。組織的に取り組まれた生徒指導の成果は、落ち着いた学級や学校となって現れる。しかし、最近では、教職員のみ組織だけでは解決できない課題が増加している。

そこで、平成27年12月の中央教育審議会の答申⁷では、学校が、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことを求めている。つまり、子供たちの問題行動の背景には、多くの場合、子供たちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など子供たちの置かれている環境の問題があり、子供たちの問題と環境の問題は複雑に絡み合っていることから、単に子供たちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できない。また、通級による指導を受けている児童生徒や特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加もあり、学校現場で、より効果的に対応していくためには、教員にカウンセラーやソーシャルワーカー、医療等の専門家を加えた教職員チームの取り組みが不可欠としている。

さらに、生徒指導の教育的効果を高めるためには、本質的な問題解決に向かって歩みだすことが必要である。そのためには、人が生きる上で必要なルールやマナー、社会規範などを身に付け、人としてより良く生きることを根本で支えるとともに、国家・社会の安定的で持続可能な発展の基盤となる道徳教育を「チームとしての学校」で取り組む必要がある。

現在、各学校では、道徳教育推進教師により、教育目標に示されためざす児童像にそった「道徳教育の全体計画」が作成され、担任により「年間指導計画」が作成されている。また、学年ごとに各教科等と道徳教育の関連性を詳細に示す「別業」も普及してきている。にもかかわらず、道徳の計画は、形骸化し、機能不全を起こしてしまう実態がある。その原因としては、次のようなことが考えられる。

- ①⁸ 道徳教育の目標である「道徳性」を養うことと道徳の時間の目標である「道徳的実践力(内面的資質)」の育成との関係が、教師に十分理解されていない。
- ②⁹ 道徳性の育成は、道徳の時間における道徳的実践力の育成に係る指導と、道徳の時間以外の各教科等における指導との相互作用によりなされるものであり、道徳の時間においてその補充、深化、統合を図ることとされているが、その関係性がわかりにくい。
- ③ 各学校の校務分掌の研究部に属す道徳科は、他教科・領域と同じように担当者は1～2名であり、道徳教育を推進する道徳教育推進教師も加配措置がないため、学級担任として道徳主任も

7 平成27年12月21日 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」

8 平成25年12月26日 道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)」

9 平成25年12月26日 道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)」

兼ねる学校が多く、道徳教育を推進する組織を機能させ、主体的な授業づくり及び教師や家庭・地域社会と連携を深める活動を促す役割を担う道徳教育推進教師の役割を十分に果たすことができない。

④ 指導計画の実施は担任教師に任され、道徳教育や道徳の授業にはPDCAサイクルを導入していないため、道徳性や道徳的实践力をどれほど育成したかがわからなかったり、年度末に行われている道徳教育の評価が改善に活かされる具体策がないままに一部だけ修正し、前年度と同じ計画が踏襲されたりしている。

⑤ 学校経営に参画する主幹は、担任として教科指導や学級経営を行いながら、主に教育課程編成にかかわる教務主任や生活指導主任を兼務しているが、道徳教育推進教師を兼ねていることは少ない。さらに、現代的教育課題である、環境教育、情報教育、プログラミング教育、国際理解教育、健康教育、食育、キャリア教育、消費者教育、ESD（持続可能な開発に関する教育）・・・等〇〇教育などの全体計画についても主幹が作成していることが多いが、いずれも育てたい資質・能力と価値の両方を想定しているにもかかわらず、各教科・領域等の関連を明らかにした全体計画となっていない。

以上のような状況に対応していくためには、学校の教育活動全体を通じて実施する道徳教育こそ個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である。

平成27年3月に告示された小学校学習指導要領でも「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。」とし、教育の根本精神は道徳教育にあることを明確にしている。

さらに「論点整理¹⁰」では、これからの教育課程には、「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されているとしている。そして、この理念を実現していくためには、各学校において、「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直し等による授業改善と「カリキュラム・マネジメント」を通じた組織運営の改善に一体的に取り組むことが重要であるとしている。すべての教科・領域は、育てたい資質・能力と価値の両方を想定しているので、「カリキュラム・マネジメント」は、道徳科を核とし教育活動全体を通じて実施する道徳教育から始めることで、「社会に開かれた教育課程」実現の道が開かれる。その一連の取り組みを通して、カリキュラムは与えられるものであるという意識を改革し、カリキュラムを作り出し、評価・改善する取り組みも可能となる。

2、学校と家庭、地域と連携・協働して取り組む道徳教育

学校における道徳教育の改善・充実を實行あるものとするためには、子供の人格の基礎を形成する役割を担う家庭との連携が不可欠である。子供は、乳幼児期からの具体的な体験を通して、基本的な

10 文部科学省「教育課程企画特別部会論点整理」2015

生活習慣や価値観を身に付け、それに基づいて心が発達する。

数学者の岡潔（1901~1978）は、著書『春宵十話』の中で道義教育について次のように述べている。

「法律などが社会の秩序を保てると思うのはひどく無責任な人で、法律の網の目は荒いからくぐれるが、道義の網はくぐれない。」「1、2、3歳では母が愛と信とを教え、4、5、6歳では父が信と欲（私を取り去った向上欲、救済欲）とを教えて道義の根本をしつけるとよいと思う。」「私が初めて道義教育を受けたのは数え年五つの時だった。これは祖父から受けたもので、一口に言えば『ひとを先にして自分をあとにせよ』という教育だった。・・・中略・・・こうしてみると、自分の性格というものが両親や祖父母たちにいかに多くを負っているものかがわかる。それは取りも直さず、人の本質的な部分が幼いころに形づくられるという事実の例証でもある。」「道義の根本は人の悲しみがわかるということにある。¹¹」戦後、修身科が社会科に代わっても、修身を学んだ親や大人が、「人としてなすべきこと、人として決してしてはいけないことを示し、人としての道義を身に付けさせる」ことを優先した家庭教育を行い、地域の子供は地域で育てるという地域の教育力とも相俟って、道義教育が浸透していったと推察される。

近年、「法的には問題ないが、道義的責任は問われないのか」という大人の事件が多発している。家族形態の変容やライフスタイルの多様化などを背景に、家庭での教育が必ずしも十分行われていない現状に鑑み、改めて道義教育について考えてみたい。

(1) 道義教育とアメリカの品格教育（キャラクターエデュケーション）

① 道徳教育と道義国家構想

日本の学校における道徳教育は、明治5年に学制を公布して以来、修身科を設けて取り組まれた。明治13年の教育令改正において、修身が筆頭教科として位置づけられ終戦までその状態が続いた。

終戦後、新しい日本再生に向けて文部大臣に就任した前田多門は「道義国家」を目指し、さまざまな改革を行おうとした。しかし、この構想が、学校現場で実施されることはなかった。その経緯について押谷由夫氏（1952~）は次のように分析している。

「道義国家とは、国民一人一人が人間としての生き方をしっかりと自覚しながら共通した価値意識を培い、互いに助け合い、知恵を出し合い、苦しみや楽しみを共有し、協力しあって創っていく、平和で精神的な豊かさのある国家である。その主体者となる国民を育てていく教育を推進しようとしたのである。このことを具体化するためには、教育の根幹に道徳教育を位置づけ充実を図る教育行政や教育実践が行われなければならない。だが、実際はそうではなかった。教育基本法に教育の目的は人格の完成を目指すことが明記されたが、実際は道徳教育（修身教育）の戦争責任が問われ、本来のあるべき道徳教育を不十分なままにして戦後教育が進められた。」¹²

前田多門文部大臣が構想した道義国家は、個人の品格の育成をめざす道徳と社会を担う市民の育成をめざす公民教育が統合されたものであったが、CIA（民間情報教育局）の指導により、アメリ

11 岡潔（1963）『春宵十話』毎日新聞社版

12 押谷由夫（2016）「道徳教育の理念と実践」（放送大学教育振興会）

カでおこなわれているソーシャル・スタディーズ（社会科）をそのまま持ち込んだような社会科が強制された。社会科は、修身と国史と地理と公民を統合したものであると称されていたが、アメリカでは道德教育は家庭において宗教教育として取り組まれ、そのことを前提とした学校のカリキュラムがあるので、結果として修身の部分はほとんど欠落していた。道義＝修身＝道德＝戦争責任、という風潮が「道德」に対する一種の不信感や先入観を生む背景になったと考えられる。しかし、道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標としている。このことを、まず親や教師が自覚し、共通した価値意識を培いながら、人としてより良く生きる力を育てるために、家庭・学校・地域が協働して、できることやるべきことに具体的に取り組むことで、本来のあるべき道德教育を推進していかなければならない。

そのためにも、まず人の本質的な部分が幼いころに形づくられるという事実をふまえ、道義の根本をしつける道義教育を家庭や地域とともに実践していくことが不可欠である。

② アメリカの品格教育（キャラクターエデュケーション）

アメリカでは、「危機に立つ国家」（1983）を契機に、教育は経済の国際競争力を高めるための国家戦略となったが、個人主義志向の行き過ぎが原因と考えられる倫理観・規範意識の低下から、良識ある市民を育成する教育（キャラクターエデュケーション）に関心がよせられるようになった。

キャラクター・エデュケーションは、アメリカのトーマス・リコーナ（Thomas Lickona 1943～）が提唱した人格（人格とは徳を持つこと。誠実、正義、親切、思いやりなどの**道徳的に行動する資質**のこと¹³）の陶冶を目的とする教育のことである。日本では人格教育・品格教育と翻訳されている。

アメリカの品格教育（キャラクターエデュケーション）は、日本の市民教育のあり方を考えていく上でも示唆に富むものとされている¹⁴（中原，2009）。また、¹⁵青木、¹⁶吉田、¹⁷村田氏等は、「品格教育で取り上げられる、よい行為の習慣づくりという視点は、日本の道德教育や生徒指導を振り返り、さらに発展させるために重要である。」としている。

リコーナによれば、キャラクター・エデュケーションとは、「**徳を備えた児童生徒を育成する教育**」のことであり、徳を身につけた子どもを育成するために、教師は道徳的に正しいことや徳の意味を教え、その重要性を認識させ、道徳的行為を行いたいという気持ちを醸成し実行を促すとし、**学校・家庭・地域社会が連携し、総合的に取り組まなければならない課題**である。¹⁸としている。

13 伴 恒信（2004）「キャラクター・エデュケーションと普遍的価値の教育」『道徳と教育』第48巻 第3・4号 No318・319 日本道德教育学会p24

14 中原朋生（2009）「初等教育における市民性育成プログラムの内容編成—米国キャラクターエデュケーション教材を手がかりとして—」『一川崎医療短期大学紀要』29, 49-57

15 青木多寿子（2011）『もう一つの教育—よい行為の習慣をつくる品格教育の提案—』ナカニシヤ出版

16 吉田誠（2008）『トーマス・リコーナの人格教育と我が国の道德教育との比較』道徳と教育52, 188-198

17 吉田誠（2011）『リコーナの人格教育に基づく道徳的習慣形成の方法の実践と検証』道徳と教育52, 147-157

18 トーマス・リコーナ著・水野修次郎監訳 編集（2001）『人格の教育—新しい徳の教え方学び方』北樹出版p16

そして、実践のため次の4つの視点¹⁹をあげている。

1	各教科に横断的に内在する道徳的価値の探求を通して行い、人格形成を促進すること。
2	児童生徒、教職員、保護者、地域の人々が参画することによって望ましい道徳的な雰囲気醸成すること。(習慣は、繰り返せば繰り返すだけ形成されやすい)
3	道徳的価値の探求を通して、具体的な行動様式を示し、安全で快適な学習環境の整った学校づくりをめざすこと。
4	地域参加の重要性、モデルとしての大人の役割、総合的カリキュラム、経験的な学び等、単に学校における人格教育にとどまらず、広く家庭や地域などとの連携の中でとらえる

さらにリコーナは、学校が果たすべき役割として、「尊重 (Respect)」と「責任 (Responsibility)」をあげ、これを道徳的三大価値概念と呼び、子どもに教えていくべき価値概念であるとした。彼は学校が倫理的な教育を受けていない人々を伸ばし、社会の責任ある市民としての自分たちの役割を担える大人にしていかなければならないとするならば、この「尊重」と「責任」という価値概念は学校が教えなければならない価値であるとした。そしてこれを基礎的な価値概念に据え、「読 (Reading)・書 (Writing)・算 (Arithmetic)」の3つのRに次ぐ、第4、第5のR²⁰として掲げている。

- ・ 尊重とは、ある人、またはあるものを持っている価値への思いやりや配慮を示すことを意味し、自己を尊重すること、他の人を尊重すること、生命のあらゆる態度とその様態を維持する環境を尊重することという3つの形式をとる。
- ・ 「責任」という価値概念は、「尊重」の延長線上にあるとし、「お互い同士思いやる積極的な義務」「持っている能力を最大限に、発揮し、家庭、学校、職場のいずれにあっても仕事や義務を遂行する義務」と捉えている。

この「尊重」と「責任」という価値概念が、実践により身に付いていけば、「いじめ」の減少も期待できる。つまり、よい行為を実践するためには、単に知識として知っていることだけではなく、それを習慣化していくことが重要である。そして、「習慣化」するためには、リコーナが強調する「学校全体を基盤とした教育プログラム21」による成熟したコミュニティの形成が重要である。

日本の学校教育において、よい行為の習慣づくりに近いものとして生活目標が挙げられる。青木多寿子氏の研究グループ(田崎・児玉・池田・岡・森)は、2010年に、一つの教育委員会が管轄する全小中学校50校について、学校が設定した生活目標の内容を調査した。それによると、「ほとんどの学校(92%)で生活目標を設定しており、どの学校も“挨拶(46校)”、“掃除(37校)”を重視していた。しかし、この2項目以外は、“静かに歩く(21校)”、“時間を守る(24校)”等、学

19 前掲書9) p34

20 トーマス・リコーナ/三浦正訳(1997)『リコーナ博士のこころの教育論』慶応義塾大学 p48

21 トーマス・リコーナ著(2001) 前掲書 p24

⑩子どものケアの精神が教室を越えてさらに広い領域に拡大するような態度を育成すること。⑪学校に、真実の規範であり、だれにでも期待され認められる価値である肯定的な道徳文化を創造すること。⑫親や地域社会が子どもの人格発達にとって如何に重要であるかを親に伝え、人格教育のパートナーとして親にも参画してもらうこと。

校種や学校によって内容が異なっていた。加えて、“親切に（2校）”、“助け合う（2校）”など、品格形成に関わる内容が少ないことも示された。つまり、日本の学校教育の習慣づくりは、必ずしも小中連携などの長期の見通しを持って、子ども達が自発的によい習慣を培うことを狙った形式のものではなかった。²²』としている。生活目標が、よい習慣を培うためのものであることを考え、今後は、品格形成に関わる内容（徳目）を吟味し、義務教育9年間を通して子供たちが主体的に考え実践できる目標にしていくことが求められる。

（2）実践報告 世田谷区における徳育の施策「人格の完成を目指して」

世田谷区は、平成17年3月に地域ぐるみで子供たちの9年間の学びを支える仕組みを導入した「世田谷区教育ビジョン」を策定し、平成20年度から、全ての区立学校における道徳教育の一環として「人格の完成を目指して」という取り組みを推進している。

「人格の完成を目指して」は、全区立学校共通に定めた月ごとのテーマについて、各学校の児童・生徒が日頃の自分自身を振り返り、よく考え、行動する取り組みである。取り組みの中心は学校であるが、家庭や地域とともに進め、世田谷区全体の取り組みとなるように、具体策を示している。

道徳教育の一環としているが、世田谷区教育ビジョンには「道義教育」として位置づけられている。それは、次の4つの目指す子ども像と深く関わっている。

- ① ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- ② 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- ③ 日本の美しい風土によってはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切に、継承する子ども
- ④ 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々とともに生きることのできる子ども

「道義教育」とした経緯を、当時の教育長若井田氏は、次のように述べている。

『この子ども像では、まず①で他者のことを述べている。まず、他者について述べているところに、この子ども像の独自性がある。他者の心の喜びや痛みを分かり、共感する人に育ってほしいということである。次に、そのためにも自分の人生を愛し、理想をもって自らを高めていく志をもつ人になってほしいと願っている。そして③で、自分の生まれた国の情操や伝統・文化を理解し、大切に、継承・発展させる人に育ってほしいと述べ、最後に④で、深く考えて自分の考えや思いを表現することができ、世界の多様性を尊重して世界の人々とともに生きることのできる人に育ってほしいと結んでいる。この子ども像は、世田谷区の徳育の基本を述べている。人としてよりよく生きることについて、「他者」からはじまり、「自己」、「日本」、「世界」と、舞台を広げているのである。

この子ども像の実現を図る教育ビジョンでは、施策の2番目の柱「未来を担う子どもを育てる教育」の第1の取り組み項目に「豊かな人間性の育成」を掲げ、その中の行動計画として「道義教育の推進」を定めた。岡潔は、「道義の根本は人の悲しみがわかるということにある」と述べている。

22 井邑智也・青木多寿子・高橋智子・野中陽一朗・山田剛史（2013）「児童生徒の品格と Well-being との関連：よい行為の習慣からの検討」『心理学研究』84, 247-255

このことは子ども像①そのものであり、行動計画の名称はここに由来する。²³⁾

「人格の完成を目指して」の取り組みの中で、「徳」という言葉を使わず「テーマ」としているのは、「考える力」を重視するため、教え込みでなく、むしろ徳というものを念頭におきながら、決断を迫られる場面で熟慮したうえで適切な行為を選ぶことで、よい習慣と社会の一員としての自覚を身に付けることを求めているためである。

世田谷の区立小中学校共通の月ごとのテーマは、保護者等の調査結果²⁴⁾を尊重するとともに、児童・生徒が自ら自分自身を振り返り、考え、行動しやすい徳目としている。

<月ごとのテーマ>

4月「あいさつ」	5月「思いやり」	6月「責任」
7月「良心」	9月「勇気」	10月「公共心」
11月「フェア」	1月「感謝」	2月「やりぬく心」
8月、12月、3月は長期休業があるため、各学校でテーマを決める		

「人格の完成を目指して」の取り組みは、全区立小中学校が中心ではあるが、家庭・地域も一緒になって、児童・生徒が、各月のテーマについて自ら自分を振り返り、考え、行動するよう導く取り組みである。そこで、平成19年度、世田谷区教育委員会事務局では、この取り組みを始めるにあたって、区立学校のPTA連合協議会、町会・自治会関係者、商店街関係者など、区内のさまざまな団体に説明し、この取り組みが区全体の取り組みとなるよう協力を依頼している。また、作製したポスターを配布し町会・自治会の掲示板や商店にも掲示していただくよう協力を依頼している。

その後、教育委員会事務局では、「人格の完成を目指して」のねらいや各月のテーマ、ポスターの写真などで構成されている啓発資料を作成し、区立学校に通う約4万人の児童・生徒の各家庭に配布した。この啓発資料は、毎年、区立小学校に入学する児童の家庭に配布している。

さらに、各学校で「人格の完成を目指して」を推進するに当たっての留意事項をまとめた指導資料集を作成し、各学校に配布している。これらの資料を生かし、実践していくのは、各学校であり地域である。特に、地域との協働を推進するためには、地域にある学校間の連携が不可欠である。改正教育基本法においても、小学校・中学校の目標から義務教育の目標へと9年間を通した系統的な教育が強調されるようになった。

世田谷区では、小・中学校の主体性を尊重しつつも義務教育9年間を一体ととらえ、区立小中学校が一体となって、区民の高い期待と信頼にこたえる質の高い義務教育を実現していく「世田谷9年教育」を平成25年度から全区立学校で完全実施している。また、義務教育9年間を通した小・中学校の学校運営を充実させるため、区立小学校と、その卒業生が進学する区立中学校が一体となって、平成22年度から「学び舎（または「学舎）」を構成している。その結果、小学校と中学

23 若井田正文 実践報告 世田谷区における徳育の施策「人格の完成を目指して」 東京農業大学総合研究所 Journal of Education Vol.6

24 世田谷区教育委員会・道義教育検討委員会<報告書>参考資料2007より
これからの子ども達に身に付けさせたい上位10位までの徳目「思いやり（84.1%）」「感謝（79.4%）」「忍耐力（75.4%）」「あいさつ（68.0%）」「責任感（62.0%）」「自立心（59.1%）」「礼儀（57.9%）」「勇気（55.5%）」「良心（52.5%）」「公共心（51.7%）」

校の連携はより密接となり、地域ぐるみの道義教育が浸透しつつある。また、「人格の完成を目指して」の各月のテーマは、道徳教育全体計画や生活目標にも位置づけられるようになった。

「道義教育検討委員会」の委員であった青木多寿子氏は、『²⁵よい行為の習慣から児童生徒の品格を測定する児童生徒用品格尺度を作成し、尺度の因子構造を検討した結果、日本の児童生徒の品格は次の四つの側面で構成される可能性を示しているとしている。さらに、日本の道徳教育で示される四つの領域と比較し、品格教育と道徳教育で取り上げられるテーマは、共通点が多いとしている。

- ① 今現在を、丁寧に堅実に過ごすような特性に関わる「根気・誠実」
(自分自身に関すること)
- ② 新しい未来や、新しい自分を切り開く、自分を高めるような特性に関わる「勇気・工夫」
(自分自身に関すること)
- ③ 自分の幅を広げ、人間としての懐を深くするような特性に関わる「寛大・感謝」
(他の人とのかかわりに関すること・自然や崇高なもののかかわりに関すること)
- ④ 社会の秩序を維持するような特性に関わる「フェア・配慮」
(他の人とのかかわりに関すること・集団や社会に関すること)

そして、これら4種類の人格の因子が、自分を人間的に高める異なる方向性を持っていると考え、Well-beingと正の相関を示していることを述べている。

また、青木氏は、特に、中学生について、「人格の完成を目指して」の取り組み開始後は変化が見られないが、平成23年度から徐々に成果が上がり、平成25年が一番よくなっていることを述べ、その理由として、小学校からの積み上げが実り始めたと分析している。』

IV 本稿のまとめと課題

いじめや不登校等の問題は、学校・家庭・地域の協働無くして解決の糸口はつかめない。子ども達に、人として生きる上で大切にすべき道徳性を育て、よい生活習慣を身に付けさせるために、本稿では、まず、学校の教育活動全体を通じて実施する道徳教育と生活指導との関連を明らかにした。さらに、計画が形骸化しやすい道徳教育の原因を探り、本質的な解決の鍵は、「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直し等による授業改善と「カリキュラム・マネジメント」を通じた組織運営の改善に一体的に取り組むことであるとした。その上で、人として生きる上で大切にすべき道徳性とは何か、よい生活習慣を身に付けさせる具体的な方策はどのように実現させるかということを経験や地域と共有し、人としての道義を身につける道義教育を地域ぐるみで取り組んでいる世田谷区の事例を取り上げた。

今後の課題としては、家庭・地域と協働していくための「チームとしての学校の在り方」をコミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の仕組みを活用した実践を基に検証していく。

25 井邑智也・青木多寿子・高橋智子・野中陽一朗・山田剛史（2013）「児童生徒の品格とWell-beingとの関連：よい行為の習慣からの検討」『心理学研究』84, 247-255